

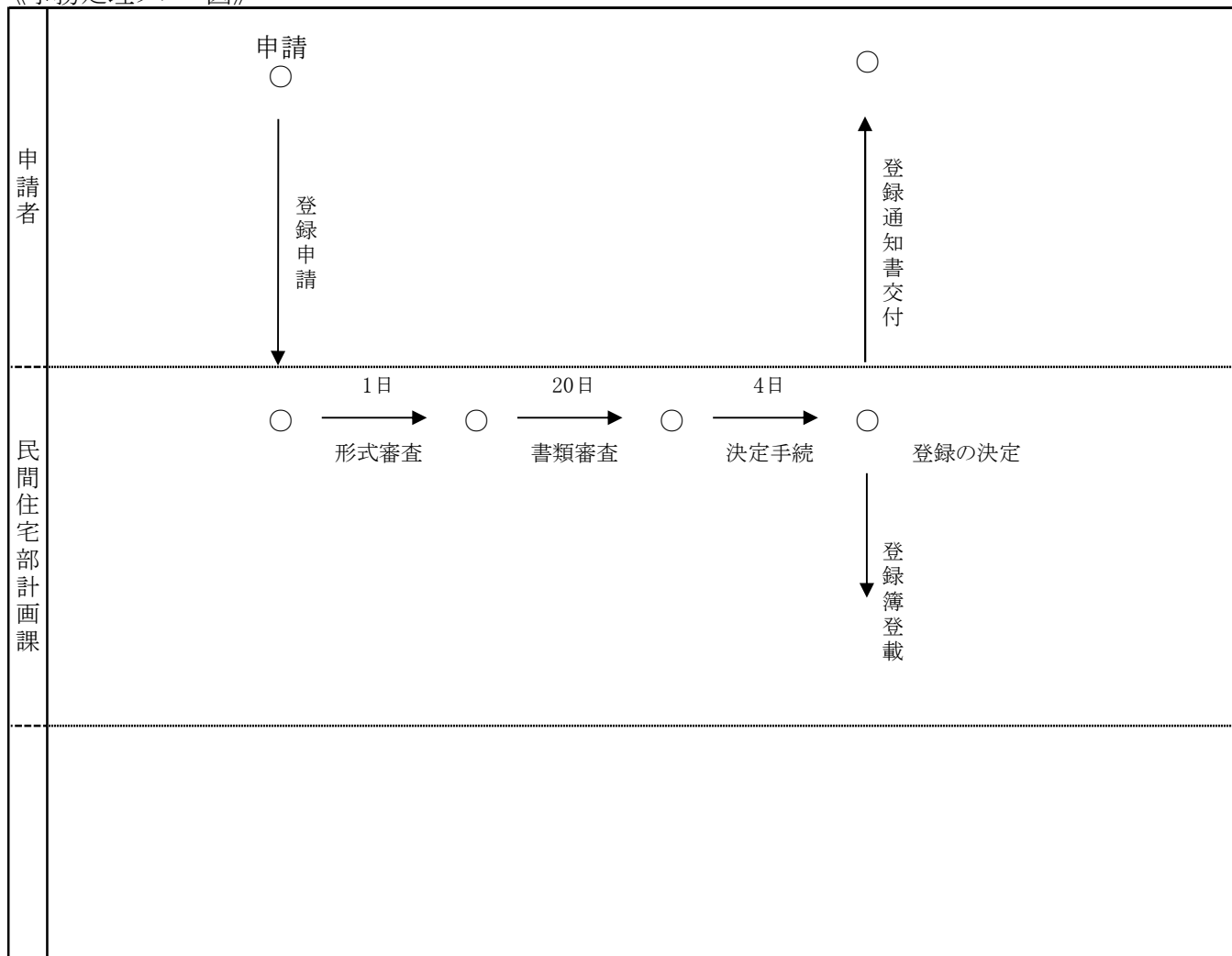
### 事務処理フロー図

事務名	東京都既存住宅流通促進事業者グループ登録制度に基づく登録
根拠法令	東京都既存住宅流通促進事業者グループ登録制度要綱

作成部署 住宅政策本部民間住宅部計画課市場環境整備担当 電話30-333

標準処理期間計	25日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	書類審査	申請書の内容について審査基準(東京都既存住宅流通促進事業者グループ登録制度要綱第6)を満たしているかどうかを審査します。
3	決定手続	登録を行うための事務手続きを行います。
4	登録通知書交付	申請者に登録通知書を交付します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		